法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第23期（2021年７月１日から2022年６月30日まで）

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

株式会社ＡｍｉｄＡホールディングス

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.amida.holdings/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1．業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範します。また、研修等を通し、コンプライアンス体制の推進を図ります。

「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で、情報種別に応じて定められた期間、保存・管理いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に関連する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理方針」に基づき管理します。

新たに生じたリスクについては、代表取締役がリスクの内容により適当と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化します。

内部監査はリスク管理状況を監査し、その結果を取締役及び監査役会に文書で報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保いたします。また、職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役及び執行役員を含む、全グループ部長会で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制といたします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「子会社管理規程」「子会社管理決済権限基準」により業務の適正確保に努めてまいります。

子会社は、規程に基づく特別の事項については、グループ統括管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項としております。

子会社は規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任者及びグループ統括管理本部と協力して管理いたします。

子会社を内部監査による定期的な監査の対象としており、監査の結果は代表取締役社長に報告する体制としております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の独立性に関する事項

監査役会の必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査と定め、その人事については監査役会の同意を得ることとしており、業務補助を行う場合、監査役の指示に従って職務を行うこととしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は取締役会、コンプライアンス委員会等に出席及び全グループ部長会議等の議事録を閲覧し、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受ける体制としております。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等、ならびに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができることとしております。

② 会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、速やかに監査役に報告される体制を構築します。

③ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制としております。
④ 監査役と代表取締役、内部監査、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行います。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を13回開催しており、経営上の意思決定を行うとともに、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款その他の各種規程に適合するように監督を行いました。また、全グループ部長会を12回、コンプライアンス委員会を５回開催しており、必要に応じて質問や意見交換を行っております。

(2) 監査役の職務の執行について

① 監査役は、当社の代表取締役、取締役、幹部社員を対象に面談を実施しました。
② 監査役は、決算報告会で代表取締役、会計監査人との間で、意見交換を実施しました。
③ 監査役は、内部監査部門との間で、積極的な連携を図るため、必要に応じて会合を実施しました。
④ 常勤監査役は、毎月開催される、当社の取締役及び執行役員が出席する全グループ部長会において、経営の課題の把握と対応方針、各種リスクなどを把握するため会議に出席し、非常勤監査役に情報の共有化を図っております。

3．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

連結株主資本等変動計算書

（2021年７月１日から
2022年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	79,913	69,913	1,814,489	△294	1,964,021	1,964,021
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△77,845		△77,845	△77,845
親会社株主に帰属する当期純利益			290,490		290,490	290,490
当連結会計年度変動額合計	－	－	212,645	－	212,645	212,645
当連結会計年度末残高	79,913	69,913	2,027,134	△294	2,176,666	2,176,666

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	２社
主要な連結子会社の名称	株式会社ハンコヤドットコム
	株式会社ＡｍｉｄＡ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商　品	総平均法
仕掛品	総平均法
原材料及び貯蔵品	
原材料	総平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～32年
機械装置及び運搬具	３年～11年
工具、器具及び備品	３年～15年

ロ．無形固定資産

自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
その他の無形固定資産	定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見込額の100％相当額を計上しております。なお、2016年６月13日に役員退職慰労金規程の改正を行い、2016年７月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、当連結会計年度での役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは印鑑及びスタンプ等をインターネット通販サイトにて販売しております。

EC通販事業では、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、顧客に商品又は製品を納品した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、自社ポイント制度について、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っており、従来は、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを顧客に対する履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

3．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はＥＣ通販事業を主としており、主要な顧客との契約から生じる収益を主要な財又はサービスに分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

		当連結会計年度 （自　2021年７月１日 至　2022年６月30日）
商材区分	彫刻	1,844,708
	スタンプ	845,070
	印刷	210,095
	その他	155,610
	内部売上高	△62
顧客との契約から生じる収益		3,055,422
その他の収益		－
外部顧客への売上高		3,055,422

（2）収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項　④　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約負債の残高等

契約負債は、顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	76,829	81,600
契約負債	7,161	7,076

② 残存履行義務に配分した取引価格
全て当初の予想期間が１年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

４．追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）
新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ業績への影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

５．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　439,299千円

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,104,100株	2,104,100株	－株	4,208,200株

(注) 2021年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割し、これに伴い発行済株式が2,104,100株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年９月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,845千円	37.00円	2021年６月30日	2021年９月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年９月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,845千円	18.50円	2022年６月30日	2022年９月26日

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は内部資金を活用しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金も同様に内部資金を活用しておりますが、一時的な不足については、金融機関の当座貸越枠を利用する予定であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期限であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信枠及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
当社グループは、為替の変動リスクについて、定期的に市場金利の状況を把握することにより管理しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、常に半年先の状況を把握することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	517円29銭
(2) １株当たり当期純利益	69円04銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2021年７月１日から
2022年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	79,913	69,913	69,913	1,063,000	112,441	1,175,441	△294	1,324,973	1,324,973
当期変動額									
剰余金の配当					△77,845	△77,845		△77,845	△77,845
当期純利益					93,790	93,790		93,790	93,790
当期変動額合計	－	－	－	－	15,945	15,945	－	15,945	15,945
当期末残高	79,913	69,913	69,913	1,063,000	128,386	1,191,386	△294	1,340,918	1,340,918

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法に基づく原価法としております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品　　最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産　　定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度は貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定債権がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見込額の100％相当額を計上しております。なお、2016年６月13日に役員退職慰労金規程の改正を行い、2016年７月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、当事業年度での役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はグループを統括する純粋持株会社であり、当社の収益はグループ会社からの経営指導等の業務受託及び受取利息により主に構成されています。業務受託の契約は、グループ会社に対する経営の指導及び管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を計上しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3．追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症拡大による当社業績への影響は現時点では限定的であり、当事業年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　30,594千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権　　8,112千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①	営業収入	394,757千円
②	営業費用	1,320千円
③	営業取引以外の取引高	685千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	177株	177株	－株	354株

（注）2021年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割し、これに伴い自己株式が177株増加しております。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,610千円
役員退職慰労引当金	26,423千円
その他	1,161千円
繰延税金資産小計	30,196千円
評価性引当額	△26,423千円
繰延税金資産合計	3,772千円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	34.6%
（調整）	
住民税均等割	0.3%
軽減税率の適用	△0.8%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ハンコヤドットコム	大阪市西区	10,000	ＥＣ通販事業	所有直接100.0	役員の兼任経営の管理・監督・指導等	経営指導料等の受取	359,663	－	－
							グループファイナンス	△86,826	関係会社長期貸付金	6,990
							利息の受取	669	－	－
子会社	株式会社ＡｍｉｄＡ	大阪市西区	10,000	デジタルマーケティング事業	所有直接100.0	役員の兼任経営の管理・監督・指導等及びシステム利用料	経営指導料等の受取	35,093	－	－
							システム利用料等の支払	1,320	－	－
							グループファイナンス	△291	関係会社長期貸付金	1,122
							利息の受取	15	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

・経営指導料及びシステム利用料については、経営の管理・監督・指導及びシステム利用に関する業務委託契約に基づき決定しております。

・グループファイナンスについては、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については包括金銭取引に関する契約に基づき決定しております。また、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

9．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表　1．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

10．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	318円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	22円29銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。